

活動報告



1



2



3



4



6



5



7



8



9

青年局提言

平成28年3月12日
自由民主党青年局

少子高齢化に伴う人口構造の変化や、巨額の公的債務に直面する中で、未来を担う若い世代が、将来に対して漠然とした不安や閉塞感を抱える状況にある。特に地方において、こうした傾向が顕著であり、危機感が募っている。党青年局としては、全国のプロック会議等の場が上がった、地域に根差して汗をかく青年地方議員や青年党員の同志からの切実な声を踏まえ、共に危機を乗り越えるための政策を実現しなければならないと考える。

そこで、若い世代の不安を希望へと転化し、彼らが未来を切り拓いていける環境を整え、今日よりも明日が良くなる社会を目指して、以下提言する。



10

- ① 犯罪被害者支援について菅官房長官に要請
- ② 自民党谷垣幹事長定例記者会見に陪席
- ③ 地元小学校の国会見学で「国会議員の仕事」について
- ④ 国会見学に来てくれた子供達からの「お礼の手紙」
- ⑤ 週末の空き時間には街頭演説
- ⑥ 予算委員会分科会で議長を務めました
- ⑦ 被災地支援のため、福島物産展に参加
- ⑧ スマートエネルギー展視察。地元企業のブースにて
- ⑨ 自民党幹事長に政策提言を提出(左牧原秀樹青年局長)
- ⑩ 羽田クロノゲート視察
- ⑪ 地元の若い方々と「政治について」意見交換



11

たかゆき 小林鷹之からの手紙 「青年局政策提言」

絆を力に。2016年 Vol.30 「討議資料」
衆議院議員
自民党千葉二区支部小林鷹之事務所発行
(千葉市花見川区・習志野市・八千代市)

明日の日本を考える集い

日時：平成28年5月20日(金)
講演会17:00～ 懇親会18:00～

講師：自民党政務調査会長
衆議院議員 稲田 朋美氏

会場：千葉鉄工団地会館(テクノスポット)大ホール
千葉市花見川区千種町295-2

会費：3,000円
主催：明日の日本を考える集い実行委員会
八千代市村上南1-12-12 ☎047-487-1551



私たちも、小林鷹之さんと共に頑張っています

参議院議員
(千葉県選挙区
/自民党)
猪口 邦子



自由民主党
千葉県参議院選挙区
第七支部長
もとえ 太一郎



略歴
元少子化大臣・元食育大臣
米田エール大学院修士 / 王智英大学卒業
市川市生まれ

略歴
参議院議員
元公明党代表・弁護士
慶應義塾大学卒業
柏市在住

小林鷹之

東京大学法学部卒業。ハーバード大学行政大学院修了。財務省課長補佐、外交官を経て現在衆議院議員2期目。予算・外務・東日本震災復興の各委員会委員、自民党外交部会部会長代理、青年局長次他、各種事務局を務める。一女の父。



Profile



Facebook www.facebook.com/hawk.kobayashi
twitter twitter.com/kobahawk
HP kobayashi-takayuki.jp

地元事務所 〒276-0033 千葉県八千代市八千代台南1-3-5 YYビル1階
TEL 047-409-5842 FAX 047-409-5843
国会事務所 〒100-8981 東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館417号室
TEL 03-3508-7617 FAX 03-3508-3997

「青年局政策提言」

前号では、若い方々に信頼いただける年金制度のあり方について私見を述べました。本号では、自民党青年局の次長兼政策部長として、全国47都道府県の多くの青年同志からの声も踏まえつつ、とりまとめた政策提言をご紹介します。3月12日に自民党の谷垣禎一幹事長及び稲田朋美政調会長に手交し、今夏の参院選の公約に盛り込んで頂くよう要請しました(※以下、紙幅の関係上、要点のみ記載)。我々の世代の政治家の思いに対して、皆様から様々なご意見を頂きますと幸いです。

1. 社会保障

当面は人口減少が続くと想定される中で、若い世代が将来に希望を持てる制度の構築が必要とされている。子育て支援や、社会保障における世代間公平の実現等を通じて、物理的、経済的、精神的な負担の緩和を図り、若い世代が思う存分活躍できる環境を整えていくことが一億総活躍社会の実現に資することになる。

- 「子ども・子育て支援新制度」に基づく子育て支援の拡充。量的拡充(待機児童解消に向けた受け皿拡充等)の推進も重要であるが、併せて、質の向上(職員配置や職員給与の改善等)についても早急に手当をすること。
 - 出生率向上のため、早期第一子出産支援制度の整備を推進すること。
 - 政治的に独立した「世代間公平委員会(仮称)※」の設置の検討を含め、給付と負担に関する「見える化」を更に推進することにより、世代間公平の実現に資する仕組みを構築すること。
- ※世代ごとの受益と負担を推計・公表すると共に、世代間格差が大きい場合には政府に是正勧告を行う。
- 終末期医療のあり方(尊厳死に関する法整備の是非を含む)について、更なる国民的議論を喚起しつつ、検討を加速させること。

2. 教育

我が国が世界に誇る資源は「人」である。いかなる環境にあっても質の高い公教育を受けられる環境を整え、次代を担う子供達の可能性を大きく育てていく必要がある。また、我が国が近隣諸国との間で未来志向の関係を築いていくためには、自国に関する正確で深い理解があってはじめて可能となる。

- 我が国の伝統・文化・郷土、近現代史及び領土等に関する教育、並びに、正しい歴史認識を伝える教育を充実させること。
- 小中高の教育において、偏った政治的イデオロギーを排除した上で、青少年の政治に対する関心を健全に醸成させること。
- 幼児教育の無償化の加速や、高校生への給付型奨学金の拡充、将来の収入に応じて返済できる大学奨学金制度の創設、民間企業や地方自治体等による奨学金の拡充促進など、教育費の負担軽減に取り組むこと。

3. 若い世代の政治参加

我が国においては、数的劣後と低投票率を背景に、若い世代の声が政策決定プロセスに適切に反映されにくい傾向が見られてきた。今夏の参議院議員選挙における18歳選挙権の実現を契機として、投票率向上を含め、若い世代の政治参加を促すことこそが、長期的視点に立脚する政治的インセンティブを高め、我が国の民主主義の質を更に高めることになる。

- 被選挙権年齢の引下げについて速やかに検討を行うとともに、国政選挙における供託金については早急に引下げ、多くの若い世代が政治に挑戦しやすい環境を整備すること。
- 住民票と離れた場所に通学する方、電車で通勤する方、子育てする方等に関する投票の利便性向上やインターネットの更なる活用等に努め、特に若い世代の投票率の向上を図ること。

